

令和6年2月5日に公告した「ノート型パソコン」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和6年2月9日

宇都宮市長 佐藤 栄一

公告文 同等品を証明する書類の提出期限

【変更前】令和6年2月9日（金）午後3時00分

【変更後】令和6年2月15日（木）午後3時00分

公告文 見積期限

【変更前】令和6年2月13日（火）午後3時00分

【変更後】令和6年2月16日（金）午後3時00分

仕様書2⑧

【変更前】TypeC 2つ以上搭載していること。

【変更後】TypeC 2つ以上搭載していること。なお2つのうち1つを、Thunderbolt4としても差し支えない。

仕様書6(2)

【変更前】納入の際は、事前に納入予定日時を担当課と十分協議のうえ、指示する場所に設置すること。

【変更後】納入の際は、事前に納入予定日時を担当課と十分協議のうえ、指示する場所に納入すること。パソコンの設置やOS、セキュリティソフト、オフィスソフトのインストールおよび設定作業は不要とする。なお、メーカー出荷時にOS、セキュリティソフト、オフィスソフトがあらかじめインストールされている場合は、インストールされた状態で納入すること。